

第1回埼玉県地方独立行政法人評価委員会議事録

日 時：平成21年7月31日（金）10：00～11：50

会 場：庁議室

出席者：横道委員長、井部委員、伊関委員、武田委員、さわ委員

県側出席者：石田保健医療部長、奥野保健医療部副部長、清水保健医療政策課長、北島保健医療政策課副課長
佐藤県立大学学長、井上県立大学事務局長、小ノ澤県立大学事務局副局長、吉田県立大学大学経営
改革室長 ほか

次 第

- 1 委嘱状交付
 - 2 保健医療部長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 開 会
 - (1)運営関係
 - ① 委員長の選任
 - ② 議事録署名委員の指名
 - (2)説明事項
 - ① 埼玉県立大学について
 - ② 地方独立行政法人評価委員会について
 - ③ スケジュールについて
 - (3)協議事項
中期目標（案）について
 - (4)その他
 - 5 閉 会
-

1 委嘱状交付

2 保健医療部長あいさつ

第1回 埼玉県地方独立行政法人評価委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。委員の皆様方には、お忙しいところ、「埼玉県地方独立行政法人評価委員会」の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

埼玉県立大学は平成11年に開設し、今年で開学10周年を迎えますが、これまで保健・医療・福祉の分野の第一線で活躍する多くの人材を輩出してまいりました。

一方で大学経営に係る環境は、少子化に伴う18歳人口の減少や大学間競争の激化により、大変厳しいものとなっております。

今後とも質の高い人材を輩出し続けていくためには、時代と社会のニーズにあった大学運営がこれまで以上に必要であると考えております。

全国に目を向けますと、今年4月の時点で、77ある公立大学のうち45の大学が法人化しています。

埼玉県立大学においても、公立大学法人化の利点を最大限活かし、県民から信頼され、学生から選ばれる魅力ある大学づくりを進めて参りたいと存じます。

そのためにも、教育研究活動をより一層充実させるとともに、地域の課題解決に、これまで以上に貢献する大学になることを目指す必要がございます。

今年度は、来年4月からの法人化に向けて様々な準備を行わなければなりません。

特に、知事から公立大学法人に直接指示し、法人設立後6年間の大学運営の指針となる「中期目標」は、法人が「中期計画」を策定する際の指針であり、最も重要なものと考えております。

今年度は、評価委員会において、この「中期目標」や「中期計画」を中心に御審議いただきたいと存じます。

本日は、大学側の意見を聞きつつまとめてまいりました「中期目標案」について、後ほど説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

4 (1) 委員長の選任及び議事録署名委員の指名

(司会)

それでは、はじめに委員長を選任いただきたいと存じます。

評価委員会規則の第4条では、委員長は委員の皆様の互選により定めることになっております。

委員の皆様から御推薦をいただけますでしょうか。

(武田委員)

僭越ですが発言をさせていただきたいと思えます。

横道先生、お願いできないでしょうか。推薦をさせていただきたいと思えます。

(司会)

ただいま、武田委員から、横道委員を委員長にとの御推薦がありましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

(司会)

ありがとうございました。御異議がないということですので委員長に横道委員に御就任いただきたいと存じます。

それでは横道委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。

(横道委員長)

政策研究大学院大学の横道でございます。

委員長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

地方独立行政法人法という制度ですけれども、思い返しますと、この制度の創設に関与しておりまして、総務省の研究会でどういう制度を作ったらよいかということで議論したことを覚えております。

今回、その制度の運用に関与させていただくということになったのも、何か御縁かと思っております。

評価委員会の委員長として皆様方の御協力をいただきながら務めさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

次に、評価委員会規則の第8条では、委員長が指名する委員に議事録に署名いただくことになっております。

つきましては、横道委員長に、議事録に署名いただく委員を指名していただきたいと存じます。

(横道委員長)

伊関委員、よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、会議に移らせていただきます。

ここからは委員長に議長を務めていただくことになっております。横道委員長、よろしくお願いいたします。

4 (2) ①埼玉県立大学について

(横道委員長)

はじめに、埼玉県立大学について説明をお願いします。

(埼玉県立大学学長から<資料1>に基づいて説明)

【質疑】

(横道委員長)

同じような大学は何校くらいありますか。

(佐藤学長)

保健医療福祉学部と名乗っているところはそう多くはありませんけれども、全国で77ある公立大学のうち看護が中心となりますけれど、46大学がそういう学部学科を持っておりますし、近年新設される私立大学、あるいは新設される大学の中の学部学科では非常に多くございまして、看護系が全国で178ほどあります。

福祉を冠している大学がやはり同じくらい、全国の福祉系の大学の協議会に加盟しているところが150くらいあります。

それから、正確に把握できていませんが、理学療法、作業療法等の学部学科の新設はややスローダウンしてまいりましたが、この10年ばかりの間に急速に増えてまして、おそらく3桁に近いところが学科を抱えております。

社会福祉については20年から10年くらい前まではブームだったのですが、働き場所がなかなかないとかいうことで、急いで作ったところが今、学生が集まらないということで困っているという状況があります。

医療系のところも看護を除きますとあきらかに過剰供給状態が目の前に迫ってきておりまして、本学においても理学療法学科は7、8倍の競争率でありましたが昨年は一般入試で3倍を超える程度まで落ちてきております。

競争相手はこれから少しずつ減っていくといえますか、体力のある我々の方が水準を維持できるかと思っております。

学生と教員の数の比率から言いましても、密度の濃い高いレベルの教育ができるようになっております。

そういう意味での競争力はあると思っております。

(横道委員長)

学生は県内が半分ちょっとですが、県外は東京とかが多いのですか。

(佐藤学長)

多いのは関東から静岡あたりまででしょうか。関東地域は特に北関東など交通の便があるということ、それから県内に大学がないということ、栃木は電車1本で来られるし公立大学を持っておりませんので、県内に自治医大の看護の学科はありますけれども多い状況です。

(さわ委員)

留年とか退学者とか比率的にはどれくらいになっているのですか。

(佐藤学長)

正確な数字は持ち合わせていませんが非常に少ないです。

おそらく、1桁の下の方と言って良いかと思えます。

(伊関委員)

8頁の社会貢献の(1)②の保健医療福祉従事者向け専門職講座の状況ですが、平成16年と比べると講座数、回数、延べ人数と減少傾向にあります。原因が何かあるのですか。

(佐藤学長)

つぶさに原因を調査できていませんが、基本的に大学の方針として各学科の先生にお願いをして進めているところですが、大学業務全般が多忙になってまいりまして、こういう講座を休暇を返上してやります。しかも、それについての報酬は大学は一切用意しておりませんので、先生方それぞれの活躍の場が広がれば広がるほど負担が大きくなるということで最近ややこういう結果になってしまっていると考えています。

(伊関委員)

別に増やせという話ではありません。

よくこういう評価だと少ないから頑張れとあって、リソースも余裕もないのにただ頑張らせるというこういうパターンも結構あるので、少なくなった原因を知りたいだけです。

教員の余裕が必要なこともあるのでそれはそれで。あとは質を高めていたりいろいろなやり方はあると思うが、単純に数を増やせという意見ではないので記録しておいてもらいたい。

(井部委員)

それに関連して専門職講座というのは認定とかのコースではなくて単発の講演会とかいったものですか。
(佐藤学長)

認定看護師のコースはまた別に2つのコースでやっておりまして、これは数字に入っておりません。
特に多いのは理学とか作業とか、うちがやるとたくさんの方が集まるものです。

(井部委員)

看護に限っては聖路加では公開講座は廃止しました。需要が減っているのです。多様な学習の場があるので、大学がわざわざ公開講座を行うメリットがないのではないかとというのが看護の視点です。

4 (2) ② 埼玉県地方独立行政法人評価委員会について

(横道委員長)

次に埼玉県地方独立行政法人評価委員会について説明をお願いします。

(保健医療政策課から<資料2-1、2-2、2-3、2-4>に基づいて説明)

【質疑】

(伊関委員)

私自身の研究テーマが行政評価と自治体病院の経営、地域医療などですが、今日の評価委員会は行政評価の部分であると思います。あちらこちらの公立大学系の人に聞くと、評価コスト、評価のための作業が膨大になっているとのことで、評価のための評価になって現場に負荷がかかっている。これはできるだけ避けた方が良いのでぜひ評価に関してはできるだけ実質を議論する形で、法人の側も本庁も意識した方が良いと思います。

もう一つがこれは医科大学の方ですが、逆ががちのお役所流のマネジメントに対して、現場の方の意見が反映された例ですが、本当に必要なものについては例えば理事会等で大学病院の看護師の手当の増額なんですけれども、本体ではまかり成らんということだったので、自律性ということで手当の増額をいれました。

要は本当に学生さんや研究の質の向上を図るために必要なことであれば現場の方からどんどん提案をしていくべきだと思いますし、理事会やこういう評価委員会で積極的に求めて公開の場で主張していくといったことも必要だろうと考えます。最終的にはいい教育、研究ができるような場をいかに作るべきかといった視点で設計が行われるべきです。これがどうしても公立大学法人とかお役所がやると評価のための評価になる傾向を感じていますので、ぜひ議事録に残しておきたいなと、こういう意見があったと記録していただければと思います。

(横道委員長)

評価については今年ではなく来年になってからになります、評価の制度の設計はこれからになるのでしょうか。

私も国立大学法人なものですから、今のような外部評価を受ける立場でありまして、けっこう評価のための評価に陥りがちな部分がありますのでできるだけ作業負担がなく、しかしまた押さえるところは押さえるといったそういう評価を心がけていただきたいし、事務局も制度設計に当たってはその辺を考えていただければと思います。

(井部委員)

今大学は7年ごとに(財)大学基準協会の外部評価を受けなければならない。書類はたくさん作らないとならないし、やや形骸化の傾向があると思うが、それにプラスこのような評価委員会が常置されると評価のための評価にならないようにする必要があると思います。

(横道委員長)

そこはくれぐれも留意していただきたい。

4 (2) ③ スケジュールについて

(横道委員長)

次にスケジュールについて説明をお願いします。

(保健医療政策課から<資料3>に基づいて説明)

【質疑】

(井部委員)

埼玉県地方独立行政法人は公立大学法人という組織とはどのように違うのか。

(保健医療政策課)

制度としては埼玉県地方独立行政法人という枠組みの中に今回の公立大学法人埼玉県立大学が入るということとなります。

こちらの審議会自体は、全ての地方独立行政法人の評価を行うという位置づけにございますが、現在この地方独立行政法人は1つですので、当面はこの公立大学の評価を行っていただくという位置づけでございます。

(横道委員長)

もし仮に何か別の機関が地方独立行政法人化すれば、その評価も行うということになるが、現実問題としては当面その予定はないようですので、公立大学法人の評価を行う委員会ということになります。

4 (3) 中期目標(案)について

(横道委員長)

次に協議事項に入ります。

中期目標(案)について説明をお願いします。

(保健医療政策課から<資料4-1、4-2、4-3>に基づいて説明)

【質疑】

(伊関委員)

まず数値目標ですが、県内の就職率60%ですが、私は元埼玉県の職員で社会福祉課の地域福祉担当主査であったときに、社会福祉学科の先生方と話をしましたが、県内で就職することが相当厳しい中で一律で60%をさせるということは相当厳しいだろうと思います。逆に質の問題もあると思っていますが、学科ごとにリアルに設定を、少なくとも内訳は持っていただいて、この基準が出た瞬間に全て最低のボーダーとして各学科が60%となるなら、既に理学療法学科は達成しているし、トータルでの60%でそれぞれの内訳が一定数が出てくればリアルになってくるので、大きな数字ですけれども中は少し固めた方がいいのかなと思います。あまり無理な設定をさせられてしまうと、結局元気がなくなってしまうということもあるので、到達はやはり県内で就職してもらいたいし、目標となるような体制になるのにこしたことはないと思います。おそらく受入れの関係も影響してくるとは思います。

それと研究の実施体制に関する目標の部分については、埼玉県立大学については外から見ていると、かなりここ4、5年、いわゆる改革の動きがあります。その中で、例えば科研費についても年間26件から43件に増えている状況でさらにこの上に上乗せして3割というのが、本当にもうへとへの状況かもしれません。私は現場でヒアリングしていないので、まだまだ余裕がある状況かもしれないし、もういっぱいいっぱいだよという人もいるかもしれません。3割増しにすることは悪いとは思いません。全国でトップクラスの数字、ただそれを支えるためのマネジメント、本当に教員の方々のやる気をインセンティブを与えること、制度を含めて設定できるのかどうか、逆に現場の人にお伺いしたいと思います。

例えば参考2の奈良県立医科大学は私はヒアリングに入ったが本当にお金をかけていないし、へとへとなんです。

それで17%増というこれは大変な数字なんです。医学系で取れるんだらうなと思うんですけど、現場の話を聞くと辛いなと感じております。

あと財務内容の改善に関する目標も同じで、自主財源比率が40%というのがありまして、31%から38%にかかなりもう上げてきた中で上げしろがどれくらいあるのでしょうか。

1. 7%は金額的にはどれくらいなのでしょう。

あてがあるのだと思いますが、改善の余地をどういうところに見ているのか、多少は内訳のイメージはつかんだ方がいいのかと思います。

(佐藤学長)

科研費ですが、御承知のように昨年から科研費については間接経費ということで取得した科研費の30%を研究環境の改善のために使ってよろしいということになっています。ただ、本当に大学の独創性に基づいて使えるのは法人化した以降で、担当者をきちんと置くということ、今年度獲得した科研費の間接経費は1,300万円ですので、これを人件費に活用して研究活動の推進、応募などの支援をするというような使い方、それから何らかの形で取った人がちゃんとその果実を得られるようにですね、少しずつルールを整えていきたいと考えています。確かに数値目標は書く以上は現状よりいいものを書かないとならないということで、やや苦し紛れという語弊はあるが、高い目標を設定しているということは否めません。

しかし、全教員が応募をするようにということでまだまだその点に関しては伸びしろはありますので、30%が大変無理な目標とは言えないと思っています。

中期目標が確定し中期計画を作っていく段階で学内でもきちんと議論をし浸透を図ってまいります。

それから、県内就職率は御指摘のとおりでありまして、これも現状で50%を超えておりますので、数値目標を書くとしたら、現状維持ないしは下回ることは許されないということで、ぎりぎり60%、確かに社会福祉士は、卒業生がちょうどマッチするような就労環境を用意してくれる、これは待遇を含めてですけれども、必ずしも県内にあるかといえありません。

県内に残ろうとしたら公務員が一番有力な選択肢になりますが、これとて厳しい競争の中でのことですので、あとは現場に出るといことになりまして非常に就労環境としては不揃いのところがありますのでなかなか難しく、結果として一般企業に、特にここほんの短い期間でありましたが、一般企業の採用状況が大変良かったものですから、一部上場企業に次々と内定を取っているというようなことで、この数字はなかなか大変だと思っています。さらに健康開発学科の中の健康行動科学専攻は、いわゆる国家資格は何も取得するコースではありませんので、健康、医療、福祉に関係する産業に進出していくということになりますと、県内の受け皿としては必ずしも十分でなくて、東京に本社があるような安定した大きな企業を学生は志向しますので、全学60%でいけるのかということについては、率直に言って大変苦しいところがあります。

(横道委員長)

今の委員の意見は内訳も学科ごとに、70%のところは80%を目指すとか、そういう考えができていないと実現も難しいだろうということだと思います。

それともう一つ、175人の卒業生が445人になるとのことですが、その時にウェイトがどこが増えるのか、看護学科が増えるなら、そこで伸ばせるということになるのでしょうか、全体的に増えるのですか。

(佐藤学長)

全体的に倍増のようなことになります。

社会福祉学科も40人から75人になります。

看護学科は90人から160人となりました。

(横道委員長)

逆に大変になるということですか。

(保健医療政策課)

自主財源比率は18年度に31%だったものが21年度に38.3%まで上がってきた背景には学生数の増加がございます。

18年度は学部が880人、短大が320人の1200人の学生数だったのですが、21年度は学部が1630人の大学院が20人の1650人まで、大学の自主努力によって増加をさせてまいりました。

これによりまして入学料、授業料の収入が増えまして自主財源比率が上がってきたという実態がございます。

これから先につきましては、大きな学生数の増要因というのは今のところ考えられないというようなことでもございまして、支出全体のパイを少なくすることしか自主財源比率を上げる道がないとすれば、おおむね試算では3000万から4000万程度の効率化が必要であるというのが概算でございます。

県からの財政支出につきましては、全体の支出額から大学収入を引いた額の差額を運営費交付金で交付するという取り扱いになりまして、先行事例にならぬ一定の効率化係数のようなものを今後想定をしていきまして自主財源比率40%をベースとした試算を今しているところでございまして、達成については可能なものと考えております。

(横道委員長)

運営費交付金は毎年1%減らすとか、そういうことを書くべきではないかと言われたときに、こういうやり方でやって、そこはこういう風に処置するんだといったことがないと、ここには私も意見があるし議会などに持って行ったときにも持たないと思います。その辺は今の話と合わせて、国並みとは言わないまでも、全く同じことをする必要はないでしょうが、ちゃんと努力を求めるようなことが必要だと思います。

(さわ委員)

進路決定率100%という話、看護学科の進路決定率が96.5%という話、入試の時の競争率が下がってきているという話も伺っていて、埼玉県内は国立がないものですからやはり県立がリーダーシップを取っていく大学だと思うのです。これから看護系の受験を考えている学生たちや親御さんたちや、それから就職先である教員等考えますと埼玉県内もどんどん私立の大学が増えてきておりまして、今回の保健師助産師看護師法の中でも初めて大学卒という項目が改定で入ったように、それを考えるとどういう魅力で県立を目指すのか、また県立の学生をどう就職させたいかといったことをみますと、国家試験100%は当たり前といった風にして行かないと。埼玉医科大学が今年度初めて国家試験の受験生を出します。それから東都医大、西武文理が1年生を入学させましたけれど、いずれにしても国家試験100%を一番の大学の広告に持って行きたいという思いで取り組んでいますので、県立大学は競争率もあって優秀な学生さんがお入りになっているだけけれど、7頁にある全国の合格率と県立大学の合格率を比べた表は、いかがかなといったところがありまして、全国の合格率自体は確かに今年は89.9%でしたけれど、これはトータルの話であって新卒の大学の合格率でいうと97.5%ですから、力が出ていないと受け止めざるを得ないと思うのです。

看護の場合は資格がないと就職も取り消されてしまう訳ですから、就職率を上げる前にまず国家試験に受からせないといけないのではないかとこのところがあります。

他大学の中期計画の中でも100%出していない大学は国家試験合格率100%とほとんど計画に入っていましたので、ここまで私立大学が増えてきて国家試験に力を入れてきている以上、県立大学は100%が当たり前といったリーダーシップ感を発揮された方がよろしいかなと思います。

以前は大学は看護を教えるところであって看護師になるならないは自由というようなことがありましたけれど、例えば京都大学などは今年80%台の合格率で、あれは看護師になるよりも京都大学卒業ということに魅力を感じる学生がいて入られていますけれども、やはりまだ埼玉県立の場合には県立卒業よりも看護師、保健師、助産師としてのウェイトの方が大きいと思いますのでなんとしても卒業生は全員100%受かって就職するというようにしないとけないと思う。具体的な計画の数値に入れるといいと思います。

(伊関委員)

看護に関しては常盤高校を知っていますが、やはりモチベーションの問題だと思います。要は普通のカリキュラムで普通に勉強すれば100%なんだけれども、看護師になりたいという気持ちを持ち続けられるかどうか、落ちる方のモチベーションをどうマネジメントするかということがとても大変なことであって、この手間がやはり必要なのだと思います。

100%を掲げることはいいと思いますが看護学科の教員の先生プラス事務のマネジメント、やる気をずっと持ち続けさせて国家試験というハードルを越えられるかどうか、モチベーションを持ち続けられない人が落ちていく面があるので、ただはっぱをかけても受からない時代になっています。

(さわ委員)

国家試験に受からせないといけないという先生の思いは高まっていると思います。

今年大阪の医師会の看護学校があるが、全国で一番学生数多く受験しまして146名だったと思うが全員合格した。大学が学生を集めてしっかり社会貢献できる人材を送り出していくということに関して、伊関先生がおっしゃったように教員だけでなく大学側も一体となって、社会に送り出すといった土壌が必要だと思う。

(井部委員)

私は反対です。大学は国家試験の合格率を目標値に示すということはあまり品が良くないのではないかと思います。

専門学校が目標値に出すのはいいとしても、大学は専門学校と張り合っていくというようなところではないと思います。大学はやはり看護学を学習する、結果的に国家試験に受かる割合が高い訳です。

いままでずっと専門学校よりも大学の合格率の方が高い訳で、それはもちろん重要なことではありますが、国家試験を合格するために大学の教員たちは頑張れと、そこはちょっとはき違えているのではないかと

おりまして、それだと専門学校と同じような感じになるのではないかと思いますので、そこは慎重にした方が
良いと思います。

(さわ委員)

先生のおっしゃることももっともでよくわかるのですが、県民からするとやはり公費を使って看護を学んで
もらっている訳で、看護学を学ぶ場所が大学だということは重々承知していますが、進路決定を100%にさ
せたい、就職させたいといったことを考えますとやはりどうしても避けて通れないことではあると思
います。聖路加でしっかり学びましたとか東大の看護で学びましたと言う話とは違って、埼玉県立
大学で学びましたというよりは、きちっと看護教育を受けて看護師として県内で社会貢献をしたい
という考えで入学される学生さんの方が高校生とのやりとりの中で聞くことが多いですね。

先生が国家試験対策にきゅうきゅうとするということはもちろん間違っている話なんですけれども、
結果として100%に上がってくるような進め方は忘れてはいけないと思うのです。

県民感情としても受かって社会貢献して欲しいなという思いがあるかなと思います。

(横道委員長)

そこは悩ましいところがあるのですが、そこは中期計画でどうするかということで。

(伊関委員)

少なくとも希望する人は受からせたいし、モチベーションをいかに保って学校生活をおくらせるか
とても重要だと思います。

(井部委員)

看護師にならない方がいいという学生もいますので。

だから国家試験対策を教員がきゅうきゅうとしてやるということはいかかなものかと思
います。

(横道委員長)

まだよく見るといろいろ意見があると思いますが、今後の進め方について事務局から願
いします。

(保健医療政策課)

中期目標案については、本日初めて御審議いただいたところでございますので、大変恐縮
ですが資料をお持ち帰りいただいた上、さらに御意見を頂戴したいと存じます。

御意見を記入いただく様式は後日送付させていただきますので、できましたら、8月18日頃
までに事務局へ御意見をいただければ幸いです。

(横道委員長)

それでは意見があれば様式に意見を記入し事務局へ提出していただいて、それを踏まえて
事務局として次回、中期目標の修正案を示していただければと思うので、それに基づいてさら
に協議したいと思います。

4 (4) 第2回評価委員会の日程

日時：平成21年9月18日(金) 10:00～11:30

場所：埼玉県立大学